資料　5

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について

～再検証対象医療機関の公表（9／26）～

【国の公表概要】

○　国において、「がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能」の9領域について、診療実績データ等を分析。

以下の①、②に該当する公立・公的病院を「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立・公的医療機関等」として、9月26日に公表。

①　「診療実績が特に少ない」領域が多数（9領域全て）の公立・公的医療機関

②　「診療機能が類似」（がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期の6領域全て）しており、かつ、「近接」（車で20分以内）の公立・公的医療機関

○　北海道では、55医療機関が再検証の対象となり、再検証の期限として2020年3月（再編統合なし）、2020年9月（再編統合あり）という考えが示された。

【再検証要請対象医療機関】（南渡島圏域）

木古内町国保病院、森町国保病院、松前町立松前病院、北海道社会事業協会函館病院、国立病院機構函館病院、市立函館南茅部病院、函館赤十字病院、函館医師会病院

【道の対応 】

○　道では、今年度、圏域ごとに「重点課題」を設定し、具体的な取組に向けた集中的な議論を進めるよう促しているところであり、今後、国が公表したデータ等も参考にしながら、引き続き、具体的かつ集中的な議論をしていく方針。

・地方自治体への説明会開催
・国と地方の協議の場での議論

～再検証の要請（1／17）～

【国の要請内容】

○　都道府県は公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果において、上記の①、②に該当する医療機関に対し具体的対応方針の再検討を要請。

該当医療機関においては、　ア　2025年を見据えた役割
イ　領域ごとの医療機能の方向（統合・連携、縮小、廃止等）
ウ　機能別の病床数の変動

を検討の上、地域医療構想調整会議において具体的対応方針を説明し合意を得る。

○　②に該当する公立・公的病院を有する構想区域においては、領域ごとの各医療機関の役割分担の方向性等について検討し、構想区域全体で2025年の医療提供体制を協議。

【再検証の期限】

○　当面、「経済財政運営と改革の基本方針2019」における記載（原則として2019年度中、再編統合を伴う場合は2020年秋頃まで）を基本として議論を進めるよう求めるのみで、具体的な期限を記載していない。（別途通知される見込み）

地域医療構想調整会議における議論の状況を随時把握し、地方自治体の意見を踏まえながら、改めて通知することとされた。

【道の対応】

○　国公表データは絶対的な分析結果ではなく、今年度の方針を変更しないことを前提としながら、今後の対応方針について北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会にて協議し、改めて各圏域へ周知。

【南渡島圏域における対応】

再検証対象医療機関（8病院）へ令和元年度末における具体的対応方針について照会。

次年度の地域医療構想調整会議専門部会において、専門部会における情報共有と圏域内における各医療機関の役割、方向性について協議、合意形成を目指す。